

特別取材

国際化する葬儀業界

イフタ第1回世界大会見聞記

南フランスのニースに25カ国が集まり
繰り広げられた論議の全貌

シオン短期大学教授

森 謙二



Convention Internationale
des Associations de Thanatologues
International Convention
of Thanatologists Associations
F.I.A.T.-I.F.T.A.



イフタ新役員を紹介します。中央右から4人目が松井氏

初の葬儀業者の世界大会

ニース、名前を聞いただけでも紺碧の地中海が目に見え、イフタ（国際葬儀業者組合連合）の第一回世界大会が去る一月七日から三日間、このニースで開かれた。

「天使の湾」に沿ってのびるプロムナード・デ・サングレ（別名イギリス人の散歩道）、ここはニースでもっとも豪華なホテルが並び、海岸では世界各国から来た観光客が一月になっても日光浴を楽しんでいる。イフタ世界大会の会場となったメリディアンホテルは、このプロムナード・デ・サングレの中心、カジノ施設を備えた超高級ホテルである。

「リヴィエラの女王」とよばれ、まばゆいほどの美しいニースでイフタ第一回世界大会が開催されたこと自体、「葬儀」ということばのもつ、人々から忌避される暗いイメージ、その払拭を求め、そして何よりも「葬儀」を職業とする人々の地位の向上をめざした大会であったことを物語っているように思われた。

このイフタ世界大会の取材の依頼を受けたのは、大会開催の一〇日前である。イフタの存在も知らなければ、現在葬儀業界がどのような問題をかかえているのか、何の予備知識ももたなかった。それにもかかわらずこの取材を引き受けたのは、開催地がニースであったことに加え、去る七月ウィーンで葬儀博物館（Wiener Bestattungsmuseum）を見学し、またここ数か月ヨーロッパ各地の墓地を見学し、ヨーロッパの葬儀に多少なりとも関心をもっていたことによる。

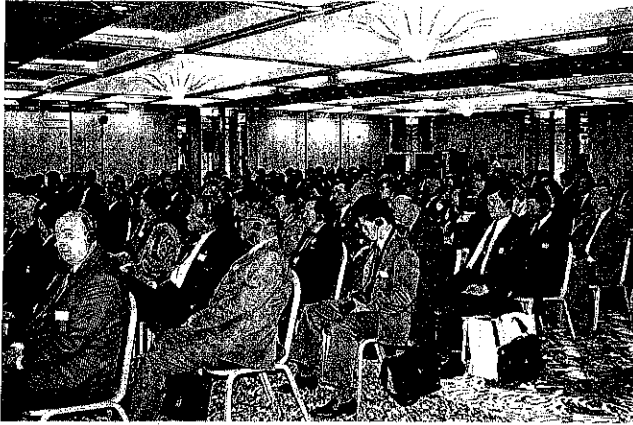
ともあれ、私の取材は、イフタがどのような組織であるのかということから始めなければならなかった。

イフタとは？

イフタ（International Federation of Thanatologists Associations）、国際葬儀業者組合連合とも訳しておくが、必ずしも正確な翻訳ではない。



Convention Internationale
des Associations de Thanatologues
International Convention
of Thanatologists Associations
F. I. A. T. - I. F. T. A.



報告に耳を傾ける各国の参加者たち

タナトロジスト(Thanatologist)は、ギリシヤ神話の死の神タナトス(Thanatos)に由来することばで、おそらく日本語としては「死に関わる学に従事する者」と訳した方が正確なのであるが、現実には葬儀に関わることを職業とする人々の集まりであること、他に適当なことばがみつからないので「葬儀業者」と訳しておきたい。

このイフタ(IFTA、フランスではF.I.A.T.と略す)は、今から二〇年前、したがって一九七一年にイギリスとフランスなどを中心として、葬儀業者の社会的地位の向上および葬儀に関わる技術・ノウハウの交流を目的として創立されたといわれている。現在、イフタへの参加国は四四カ国に至っている。

しかし、その国の葬儀業者組合がナショナルメンバーとして参加しているケースもあれば、そのような葬儀業者組合が形成されていない国では、一業者が活動団体(Active Member)として参加するケースもあり、また個人が賛助会員(Associate Member)として参加するケースもあり、その国によって葬儀業のあり方の差異を示している。

現在、イフタの組織はセンターをヨーロッパ(本部はモナコ)に置き、アフリカ・中近東も含めて管轄し、南北アメリカを中心とする西支部、アジア・オーストラリアを中心とする東支部に分かれている。

アジアからの参加国は日本・韓国・シンガポール・スリランカであり、日本は一九七六年に会員となり、国の代表として全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連)が登録され、また同会長である松井信史朗氏がアジア代表としてICD(International Council of Direction)の役員に選出されている。

イフタでは、これまでにも毎年、一般集会(General Assembly)とICDの役員会が開催されていたが、今回はイフタ創立二〇周年を記念して、第一回世界大会が開かれたのである。イフタ事務局によると、この世界大会には二五カ国から四六三名が参加したという。

大会初日(一月七日)は、イフタ会長のジャック・マレット氏(フランス)の挨拶の後、「葬儀業とそれをとりまく環境」について、第二日(八日)は「火葬について」、第三日(九日)は現在ヨーロッパがかかえる問題、主には「遺体の移送」の問題を取り上げ、それぞれのテーマについて四ないし五カ国がその国のかかえる問題点について報告をした。日本の松井会長は「火葬と公害」について第二日目に報告をされた。

葬儀業の拡大と国際化

サービス業としての葬儀業
大会初日の「葬儀業とそれをとりまく環境」では、葬儀業と家族(遺族)、メディア、各国の法制度、葬儀業の国際的なつながりについて報告された。

このなかで各国が共通して指摘していたことは、従来の葬儀業者の社会的地位の低さである。従来葬儀業者のイメージとしてあるのは墓穴を掘る人夫であり、棺桶を売る商人であった。このような葬儀業者の地位の向上には、何よりも葬儀業のあり方が問われなければならない。

実際ヨーロッパにおける葬儀業者の業務内容は我々の想像以上に広範囲にわたっている。すなわち、葬儀業者の業務は単に葬儀の準備やその遂行にあるのではなく、埋葬に必要な書類(火葬と土葬では必要な書類が異なる)、死亡した病院での手続きあるいは保険金の請求などについても助言をしたりあるいはその任務を代行する。遠隔地で死亡した場合には遺体の移送の問題もでてくるし、また遺体への防腐処置(エンバールミン)もその業務に加わってくる。

ここに表れている思想は、葬儀業者は悲しみのなかにある遺族に対してどのようなサービスを提供することができるのかということであり、おそらくはこのような葬儀業者の業務内容の拡大は、葬儀学(Thanatology)の発展

ともに行われてきたものであるといえるであろう。

と同時に、葬儀業は棺桶を売る商人からサービス業へと変わり、葬儀業者の地位も「穴掘り人夫」から「ディレクター」へと変貌してきたといえるであろう。

葬儀業の企業化

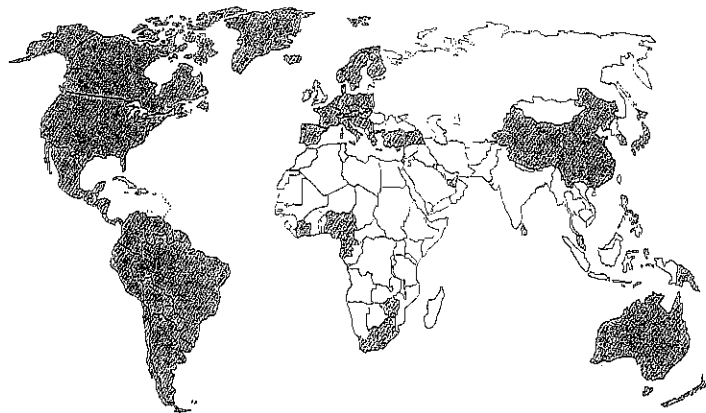
しかし、このような葬儀業の拡大は必然的に企業化を促進してきた。もともと葬儀業の企業化の歴史はそれほど単純なものではない。

一八世紀以前のヨーロッパにおいて葬儀が教会で行われ、また教会付属の墓地に埋葬されていたときには、葬儀業自体も教会に付属するような形態であったのであろう。しかし一九世紀以後になり、特に大都市において教会と墓地が分離され、墓地内に葬儀用のチャペルが建設されるようになると、葬儀業自体も教会から分離されてくるようになる。

実際ウィーンではハーブスブルグ家(国王)のもとでの内閣の認可によって、一八六七年にはじめて「葬儀社(Entreprise des pompes funèbres)」が創設されている。ヨーロッパにおける葬儀業の歴史をみるとすれば、おそらく教会との関わりを無視することはできない。しかし、現代の葬儀業の展開は教会とのつながりを払拭し、サービス業の一種として資本主義的な大企業として成立してきているといえるであろう。葬儀に関わるあらゆる相談・遺体の移送・遺体の防腐処置(エンバールミン)の技術等を中心として、零細な葬儀業者を買収・系列化し、全国的なネットワークを形成している。それが現在の葬儀企業の姿なのである。

国際化する葬儀業

しかもこのネットワークは国の枠組みを越え国際的に展開している。早くから葬儀業の企業化が進んだのはイギリス・フランス・ドイツを中心とする西ヨーロッパ諸国である。特にフランスにおける葬儀業の国際進出はめざましく、スペイン・ポルトガル・イタリアそしてイギリスにも進出し、特にイギリス



F.I.A.T.-I.F.T.A./A.E.T./E.B.U.参加国



イフタ第1回世界大会の会場・メリディアンホテル

におけるフランス企業の市場の占有率は三〇パーセントにも及んでいられるといわれ、それがマスコミで報道され、イギリスとフランスとの国際摩擦の原因にもなっていると聞いた。これだけでも葬儀業の国際化は想像以上のものがある、というのが私の印象である。

もともと企業化の進展の状況は各国によってさまざまであり、イタリア・ポルトガルなどのように葬儀業が零細な家族的な経営によって行われている国も多い。また、ヨーロッパ諸国のなかでの法制度・宗教・民俗習慣の違いも大きい。この大会ではこの違いについての指摘があったものの、具体的にどのような点がどのように異なるのか、それが必ずしも明らかにされなかったことが残念であった。

いずれにしても、これらの違いは企業化の国際進出のために乗り越えなければならぬハードルであり、実際、葬儀業者の宣伝パンフレットをみても「すべての宗教をとしてのような特殊な文化的要求にもあわせる」ことを指摘している企業が多い。しかし、これらの問題が現実的にすべて解決されているわけではない。この問題については後で再び触れるであろう。

ヨーロッパの火葬

各国の葬儀事情の差異がもつとも明確に現れたのは第二日目の「火葬について」の議論であった。

ヨーロッパのなかで火葬が普及する傾向にあるにせよ、普及状況は千差万別である。

火葬率が低いのはイタリア・フランスであり、わずかに五パーセント前後にすぎない。それに対して火葬率が高いのはイギリス・デンマークであり、イギリスでは七〇パーセントに達しているという。

この火葬率の増加について、シヨフィールド氏（イギリス）はその原因を次の五つにまとめた。

① 主な宗教団体と人権団体が火葬を容認したこと。

② ほとんどの火葬場が便利な場所にあり、各宗派のチャペルを備え、火葬は通常、三〇分で終わること。

③ すべての火葬場が静かで広大な墓地をもつこと。

④ 火葬場は、もともと普及している過去帳（the Book of Remembrance）への登録によって、墓地を利用する機会を与えていること。

⑤ 土葬に比べて火葬が安価であること。

もともと焼骨の処理の方式は多様であり、バラ園・灌木などへの散布あるいは埋蔵（壁龕（Niches）への収納、壁掛け（Wall Tablet）に収納することもある。

しかし、注目したいことは、このように火葬が進んでいるイギリスにおいて、メモリアル方式としては「家族墓」の形態が一般的に普及していないことである。火葬の普及を媒介にして明治中期以降「家墓」が急速に増加した日本と比べても興味深い、それよりもヨーロッパのその他の地域と比較しても興味深い。

私の知るかぎり、ドイツやオーストリア、あるいはチェコスロバキアでも家族墓が主流となっている（土葬、火葬にかかわらず）。また、比較的火葬が進んだハンブルクにおいても、アノニウムとよばれる「無名墓」も増加する傾向にあるにしても、「家族墓」の形態がかなり普及している。

このようなメモリアルの方式の差異は、単純に宗教的問題だけに解消することができない。このことは、ヨーロッパ諸国における火葬率の違いを含めて、それぞれの国家の民族（民俗）文化の伝統も考慮にいれて考えなければならぬ問題であるだろう。

日本の松井氏の報告は、火葬率が九六パーセントを超えており、葬儀業者にはエンバールミンが法的にも許されていないなど、アメリカ・西欧諸国と葬儀業のあり方が異なっていることを強調していた。

また、中国の代表者は一九八五年の法改正

によって、火葬率が三〇パーセントに達したことを報告した。中国の事情がほとんど知られていないなかで、この報告はきわめて興味深いものであったといえるであろう。

最大の問題は「遺体の移送」

第三日目は、災害・事故などによって顔などに大きな傷害を受け死亡した人たちのアイデンティティの確認、エンバールミンの問題が取り上げられた後、現在ヨーロッパ諸国がかかえる最大の問題、「遺体の移送」が取り上げられた。遺体の移送が問題になるのは次の理由による。

ヨーロッパ諸国においても外国で死亡した場合、ほとんどの遺族は遺体を母国に移送し、母国で埋葬することを希望する。これはアメリカでも事情は同じであり、また火葬が進んでいる日本においても外国から遺体のまま移送することを望み、日本で火葬することを希望するものが圧倒的であるといわれている。

ヨーロッパ、特にEC諸国のなかでは自由な人的交流が認められているため、外国での死亡率も高くなる。また、何よりも外国からの出稼ぎ労働者や外国人労働者が多い先進ヨーロッパ諸国では、彼らが死亡したときには母国へ移送しなければならぬ。

しかし、遺体の移送に関しては多くの問題をかかえている。遺体を移送するときどのような書類を必要とし、また遺体をどのような方法で保存し、どのような大きさの棺にいれ、どのような方法で移送するかという問題である。

これらはすべてが各国の法律・条例あるいは慣習によって定められており、送り出す国と受け入れ先の国の条件が異なる場合には手続きが複雑になり、大きなトラブルになることも少なくない。遺体の保存・防腐にしても、アメリカで普及しているようなエンバールミンがすべての国で受容されているわけではなく、棺の大きさも各国によって異なり、また航空機による遺体の移送を禁止している国



Convention Internationale
des Associations de Thanatologues
International Convention
of Thanatologists Associations
F.I.A.T.-I.F.T.A.

もり・けんじ
シオン短期大学教養科教授
昭和22年徳島県生まれ
明治大学法学部大学院卒業
明治大学・独協大学非常勤講師
専門は法社会学（民俗、家族）
著書『出作りの里——その民俗と歴史』（新葉社）
『墓をめぐる法と民俗』など葬送に関する論文も多数
現在、ウィーン大学客員研究員（平成3年3月まで）

もあるという。

したがって、各国が共通して指摘することは、遺体の移送に關しての国際的なガイドライン（Uniform standards for international/shipment of human remains）作成の必要性である。しかし、それぞれの国の立法・慣習の違いが、このガイドラインの作成を困難にしているのである。

この遺体の移送の問題は、イフタ創立以来の話題であるといわれ、創立二〇年を経た今日においても解決されていない問題である。それだけ困難で複雑な問題を含んでいるといえる。

つまり、もともとエンバーミングの問題も、ケネディ暗殺後ワシントンでの葬儀のため遺体の移送が問題となり、急速にアメリカで普及してきた技術であるといわれている。つまり、エンバーミングの技術もそもそもこの遺体の移送と関わっていた。

また、遺体の移送が国際間の問題であるとするれば、葬儀業が国際化する契機もここにあるともいえるだろう。さらに、遺体の移送を求める遺族感情は世界各国共通した現象であるとしても、遺体にどのような防腐措置をするかという問題になると、その国の法律・条例、さらには国民感情あるいは民族（民俗）文化・慣習にまで言及しなければならぬ問題なのである。

EC統合と葬儀業界

一九九二年、それはEC諸国の経済統合が実施される時期である。それだけではなく、東西ドイツの統一に象徴されるように、冷戦体制の終結はヨーロッパ全体の統合も現実性をもって語られるようになってきている。そして、現実には差し迫ったECの市場統一は、葬儀業界とも無縁ではなく、葬儀業界の一層の国際化を促進していくであろうし、企業間の競争を激化させることになるであろう。

現在ヨーロッパにおいては、二つの国際的な葬儀業者組合がある。すなわち、フランス・

イギリス・スペインなどを中心に組織されるA.E.T. (Association Européenne de Thanatologie) と、ドイツ・オーストリア・東欧諸国・北欧諸国によって組織されるE.B.U. (Europäische Beerdiger Union) である。前者はフランス、後者はドイツを中心に組織されていることから考えてみても、これらの組織が大國の利害を反映したものであることは容易に想像できるであろう。

今回のイフタの世界大会はこの二つの組織の統一をめざした大会でもあった。E.B.U. 会長は、私の考えではと前置きしながらも、二〜三年にはこの二つの組織は統一されるだろうと話してくれた。もちろん、この統一がEC統合を念頭においたものであることはいうまでもないだろう。

しかし、ヨーロッパの葬儀業者のあり方は、企業化が進んだ西ヨーロッパ諸国、家内的な経営を脱していない国、ウイーンや東欧諸国のように市（地方自治体）や国が直接葬儀業を運営しているところ、その形態自体も多様である。葬法も全体としては火葬と土葬に両極分解する傾向にあるとはいえず、依然として地域的な格差があり、さらに遺体あるいは遺骨の差異も大きい。

このようにさまざまな違いがあるにもかかわらず、他方では遺体の移送あるいは葬儀業の大企業化を媒介として、葬儀業の国際化が進行し、今後ますますそれが進められようとしている。

この国際化（統一化）と個別化（民族問題といっている）、これがヨーロッパのかかえる問題なのである。まさにこれは、ECあるいはヨーロッパ全体がかかえる一般的な問題でもあり、葬儀業界自体もその例外ではないのである。

日本の葬儀業界への課題

それにしても、日本の葬儀業界は、このような国際化の波を「対岸の火事」のように眺めていることができるであろうか。

今から七年ほど前（一九八三年）、スイス人夫妻が旅行中に日本海中部沖地震に遭遇し、その夫人が津波のため男鹿半島で死亡した。このとき夫は妻が安置されている棺の粗末をみて（日本の棺は火葬を前提としたものであるが、ヨーロッパの棺は土葬を前提とし、遺体を安置するために頑丈にできている）、激怒したと伝えられ、また遺体を火葬にするかあるいは遺体を移送するかについても紛争が起こったことを記憶している。

この結末については記憶にないが、外国人が日本で死亡するにせよ、日本人が外国で死亡するにせよ、葬法の差異・遺体の移送に關わる問題が国際間の紛争を起しかねない状況は今でも存在しているといえるであろう。とすれば、このような葬儀業の国際化の波は日本においても無関係ではないであろう。行政側の対応も含め、この国際化の問題に葬儀業界もいずれ対応しなければならなくなるだろう。

付記

イフタの大会では多くの方々にお世話になった。

オーストリアのF・クニスベル氏には突然自宅へお電話をし大会開催場所をお尋ねし、また空港・大会会場でもいろいろの方に紹介いただいた。また、イギリスのG・ショフィールド氏には報告原稿のコピーをいただいた。大会事務局には大会参加について配慮いただき、基礎的な情報を教えていただいた。

また、日本から参加された全日本葬儀業協同組合連合会会長・松井信史朗氏、同分野問題対策委員長の和田篤泰氏および同専務理事の勝見陽一氏、また生涯問題研究センター理事長・竹内恵司氏と同所長・斉藤武氏には、葬儀業界には素人の私に貴重な情報を提供していただいた。御礼を申し上げます。

なお、イフタ第二回世界大会は一九九二年一月にバルセロナ（スペイン）で開催される予定である。

Magazine for Funeral Service

葬儀1月号 1991年1月10日発行 (奇数月10日発行) 第1巻第1号

SOGI

葬儀

創刊号

JANUARY
1991
VOL.1 NO.1



表現社